

令和4年5月25日

第23回村上市農業委員会会議録

第23回村上市農業委員会定例会を令和4年5月25日午後1時30分村上市神林支所3階大会議室に招集した。

1. 出席委員は次のとおりである。

1番	阿部正一	2番	板垣栄一
3番	遠藤俊樹	4番	本間裕一
5番	佐藤健吉	6番	菅原隆雄
9番	本間サヨ子	10番	稲葉浩之
11番	斎藤博	12番	加藤孝平
13番	齋藤文夫	14番	石山章
15番	佐藤裕介	16番	船山寛
17番	大倉毅	18番	大野章
19番	村山美恵子	20番	富樫与志栄

1. 欠席委員は次のとおりである。

7番	佐藤昌夫	8番	遠山久夫
----	------	----	------

1. 本定例会会議事件は次のとおりである。

報告第1号 農地法の適用を受けない事実確認願について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第4号 村上市農地利用最適化推進委員の辞任同意について

その他

1. 本定例会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	八藤後茂樹
事務局次長	中村宣信

1. 午後1時30分 事務局長（八藤後茂樹君） 改めまして、皆様、ごめんください。定刻になりましたので、ただいまより第23回村上市農業委員会定例総会を開会いたします。

初めに、皆様にご報告いたします。本日、お手元に追加議案としまして第4号議案を配付いたしておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、本日の欠席委員をご報告いたします。本日の欠席委員は2名です。議席番号7番、佐藤昌夫委員及び議席番号8番、遠山久夫委員から欠席の連絡をいただいております。よって、出席

委員は18名であり、村上市農業委員会会議規則第6条により、本日の総会は成立いたします。

それでは、開会に当たりまして会長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（石山 章君） 挨拶（略）

○事務局長（八藤後茂樹君） ありがとうございます。

議事録署名委員選出以降の議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、石山会長よりお願いいたします。

○議長（石山 章君） それでは、日程3の議事録署名委員の選出についてお諮りいたします。

議長である私に一任いただければ幸いです、いかがでしょうか。

（異議なしの声多数）

○議長（石山 章君） 異議なしと認め、第23回村上市農業委員会定例総会議事録署名委員の指名については、議席番号9番、本間委員、議席番号10番、稲葉委員のお二方をお願いいたします。

（両委員了承）

○議長（石山 章君） 日程4、報告。報告第1号 農地法の適用を受けない事実確認願について、事務局より報告してください。

○事務局次長（中村宣信君） 報告第1号 農地法の適用を受けない事実確認願について報告いたします。

1 ページ御覧いただきたいと思います。番号1、申請人、  
、  
、土地につきましては3筆、面積、762平米。申請事由としましては、申請地は40年以上前から農作業小屋等が建っており、現在は宅地となっております。このため、農地への復旧は困難な状況にあります。

次に、位置について説明いたします。裏面、2 ページ御覧いただきたいと思います。図面中央を上から下に通っているのが国道7号、図面右上にエコパークむらかみがございます。図面中央よりやや下段、国道7号沿いに太線で囲まれている箇所が3筆のうちの2か所、またその下段のほう、図面、国道沿いに下がっていただいた左手、左下に太線で囲まれているところがもう1か所の申請地となっております。

報告は以上でございます。

○議長（石山 章君） それでは、今ほど説明のあった件についてご質問等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○議長（石山 章君） ないようでありますので、報告は以上といたします。

次に、日程5の議題。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。

事務局、説明してください。

○事務局次長（中村宣信君） 3 ページを御覧ください。議案第1号 農地法第3条の規定による許

可申請について説明させていただきます。

今月は、使用貸借1件、売買案件2件、合わせて3件となっております。

番号1番、貸人、\_\_\_\_、借人、\_\_\_\_、畑1筆、地積1,115平米でございます。先月3条にて交換取得した農地を親子間で使用貸借するものでございます。

続きまして、番号2番、譲渡人、\_\_\_\_、譲受人、\_\_\_\_、地目、畑3筆、地積287平米でございます。契約種別は所有権の移転（売買）、対価は\_\_\_\_円、10アール当たり\_\_\_\_円でございます。こちらは、令和3年の9月に別段面積を設定した農地でございます。譲受人と譲渡人は兄弟の関係でございます。

続きまして、番号3、譲渡人、\_\_\_\_、譲受人、\_\_\_\_、地目、田2筆、畑1筆、計344平米、契約種別は所有権の移転（売買）でございます。対価\_\_\_\_円、10アール当たり\_\_\_\_円。こちらの案件は、令和3年8月及び令和4年の3月に別段面積を設定した農地でございます。空き家バンクに登録された宅地を含めて購入されるものでございます。

続きまして、場所の説明をさせていただきます。次のページ、4ページを御覧いただきたいと思っております。番号2の案件でございます。ページ中央に国道345号が走っております。左側が塩谷集落。塩谷集落と国道345号の間で、平林小学校の右側及び下段付近に太く囲まれた3か所が議案第1号、番号2番の位置図でございます。

続きまして、5ページ御覧いただきたいと思っております。上海府地区の早川集落でございます。ページ左側が日本海、それに沿って国道345号及びJR羽越本線が南北に通っております。その国道とJR羽越線に挟まれた集落のやや上側に太く囲った3筆がございますが、こちらが議案第1号、番号3番の位置図でございます。以上で場所の説明を終わります。

説明した3件につきまして、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（石山 章君） それでは、今ほど説明のあった議案第1号につき質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方。

（発言する者なし）

○議長（石山 章君） 特になくありますので、議案第1号については許可することに決定してもご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

○議長（石山 章君） 異議なしと認め、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について許可することに決定いたしました。

次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

○事務局次長（中村宣信君） それでは、6ページ御覧いただきたいと思っております。このたび議案第2号におきまして5条申請3件、この6ページに上がっておりますが、先週金曜日の5月20日に申請

者でございます\_\_\_\_\_より取下げ願い出書が提出されましたので、報告させていただきます。取下げの理由といたしましては、現在実施している砂利採取でございますが、そちらの工程の遅れ、変更によりまして本申請の着手がちょっと半年ぐらい遅れるということになりまして、今回議案より削除させていただいて、秋にまた改めて出させていただきますということで取下げの申請が出てまいりました。ですので、今回2号議案でご審議いただく案件が3件とも取下げという形でご報告させていただきます。

以上です。

○議長（石山 章君） 取下げについて説明いただきましたが、ご質問等あれば。

（発言する者なし）

○議長（石山 章君） 特にないようでありますので、次に議案第3号 農用地利用集積計画（案）の決定について議題といたします。

事務局、説明してください。

○事務局次長（中村宣信君） 8ページを御覧ください。議案第3号 農用地利用集積計画（案）の決定について説明いたします。

今月は、賃貸借権の設定が6件、売買が4件、中間管理機構の案件が12件、合わせて22件でございます。

それでは、賃貸借の案件から説明させていただきます。番号1番、貸人、\_\_\_\_\_相続人代表者、\_\_\_\_\_外1名、借人、\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
地目、田2筆、計6,391平米、期間10年、再設定でございます。改良区費は貸人負担でございます。以降、6番まで賃貸借の設定の案件となっております。

続きまして、売買案件でございます。9ページを御覧ください。番号7番、譲渡人、\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
地目、田1筆、面積2,384平米、契約の種別、売買、対価\_\_\_\_\_円、10アール当たり\_\_\_\_\_円でございます。

続きまして、番号8番、譲渡人、\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
地目、田1筆、面積2,691平米、契約の種別、売買、対価\_\_\_\_\_円、10アール当たり\_\_\_\_\_円でございます。

次のページ御覧いただきたいと思えます。番号9番、譲渡人、\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
地目、田4筆、面積6,011平米、契約の種別、売買、対価\_\_\_\_\_円、10アール当たり\_\_\_\_\_円となっております。

続きまして、11ページ、番号10番、譲渡人、\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
代表取締役、\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
地目、田1筆、面積2,996平米、契約の種別、売買、対価\_\_\_\_\_円、10アール当たり\_\_\_\_\_円となっております。

場所の説明をいたします。12ページを御覧ください。ページ左に国道7号がございます。中央を左から右へ国道113号が走っております。右手に向かうと関川村方面でございます。国道113号南側、

ページ右側に太く囲った箇所がございます。こちらが番号7番の売買案件の位置図でございます。

続きまして、13ページを御覧ください。こちら神林地区松沢集落内でございます。ページの左側へ向かいますと国道7号がございます。国道7号から右側でございます。ページ中央やや左側に太く囲った箇所がございます。こちらが番号8番の売買案件の位置図でございます。

続きまして、14ページ御覧いただきたいと思っております。ページ左上に朝日みどり小学校がございます。小学校のやや下側に1筆と、ページ右側に朝日中野集落がございます。朝日中野集落の上側を3筆囲った箇所がございますが、こちらの合計4筆が番号9番の売買案件の位置図でございます。

最後に、15ページでございます。中央に朝日中学校がございまして、下側に朝日支所がございます。中学校から県道高根村上線を挟みまして左側に太く囲った箇所がございます。こちらが番号10番の売買案件の位置図でございます。

位置図の説明は以上でございます。

○議長（石山 章君） それでは、最初に議案番号11番から22番までについて審議をいたします。

\_\_\_\_\_がこの議事に参与できませんので、退席し、職務代理者から議長をお願いいたします。

（\_\_番\_\_\_\_\_君退席）

○会長職務代理者（板垣栄一君） それでは、\_\_\_\_たる\_\_\_\_\_委員に代わりまして、私が議事を執らさせていただきます。

ページの16ページから19ページにわたりまして、番号11から22までにつきまして審議をいたします。11番から22番までご質問のある方はお願いをいたします。

（ありませんの声あり）

○会長職務代理者（板垣栄一君） これはないようでありますので、番号11番から22番まで農用地利用集積計画の決定をするということによろしいでしょうか。

（異議なしの声多数）

○会長職務代理者（板垣栄一君） それでは、決定をすることにいたします。

（\_\_番\_\_\_\_\_君着席）

○会長職務代理者（板垣栄一君） \_\_\_\_\_、11番から22番まで決定をいたしました。

それでは、会長に戻します。

○議長（石山 章君） ありがとうございます。

それでは、ただいま承認されました11番から22番を除きまして審議に入ります。ご意見、ご質問のある方。

1番、阿部委員。

○1番（阿部正一君） 1番、阿部です。ちょっとお聞きしたいんですけども、番号7番、これ恐らく、利用権設定をする者のところにゼロになっておりますけども、これは使用貸借で恐らく富樫さんに貸しているんだと思うんですが、そこまで数字に\_\_\_\_\_あったら教えてください。

(すみません、ちょっと確認させてくださいの声あり)

○1番(阿部正一君) いや、それではないんだども、そうだと思うんですが、それでよければ、今\_\_\_\_\_さんの名義でまだ使用貸借されているとか、そういう面積がどのぐらい残っているのかお聞かせ願いたいんですが。

○事務局次長(中村宣信君) ちょっと今その辺の手持ちの資料なかったもんですから、ちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。

○1番(阿部正一君) はい。お願いします。

○議長(石山 章君) それでは、ほかにあれでしょうか。

(発言する者なし)

○議長(石山 章君) ほかにないようではありますが、阿部委員、承認についてはよろしいですか。

○1番(阿部正一君) はい、結構です。

○議長(石山 章君) ないようであれば議案第3号については承認することに決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声多数)

○議長(石山 章君) 異議なしと認め、議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定については承認することに決定いたしました。

それでは、次に追加議案として議案第4号 村上市農地利用最適化推進委員の辞任同意についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局長(八藤後茂樹君) それでは、本日皆様の机の上に配付させていただきました議案第4号を御覧ください。議案第4号 村上市農地利用最適化推進委員の辞任同意について。村上市農地利用最適化推進委員、富樫潤委員より、農地利用最適化推進委員を辞任したい旨願い出があったので、農業委員会等に関する法律第23条の規定に基づき、農業委員会の同意を求めます。

富樫潤委員につきましては、一身上の都合により5月16日付で辞任したい旨の辞表を頂いております。

なお、農業委員会等に関する法律第23条につきましては、参考資料の裏面のほうを御覧いただきたいと思っております。

説明については以上です。

○議長(石山 章君) ご意見、ご質問のある方。

(発言する者なし)

○議長(石山 章君) ないようでありますので、議案第4号の辞任の同意については承認することに決定してもご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

○議長（石山 章君） 異議なしと認め、議案第4号、村上市農地利用最適化推進委員、富樫潤委員の辞任について同意することに決定いたしました。

日程6のその他について、皆様方から何か議案としてあれば。

（発言する者なし）

○議長（石山 章君） 事務局、何かありますか。

○事務局長（八藤後茂樹君） いえ、特に。

○議長（石山 章君） それでは、議案については以上とし、2時5分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時55分～午後2時05分

・協議、連絡事項ほか

時に午後2時40分であった。

以上の議事の概要を記し、その内容に相違ないことを認めここに署名する。

令和4年5月25日

村上市農業委員会

会 長

同議事録署名委員

委 員

委 員